

本連盟は千葉県バドミントン協会に加盟し、これを通じて(公財)日本バドミントン協会に加盟。また、関東レディースバドミントン連盟に加盟し、これを通じて日本レディースバドミントン連盟に加盟している団体です。

1. 県レディースバドミントン連盟の登録と費用について

- 当連盟の登録は、前期の受付を毎年2月に行い、後期の追加登録は毎年8月に行う。
- 新規クラブ登録は6名以上とする。個人での登録は認めていない。
- 当連盟に登録したクラブは年2回、春と秋に開催される県大会に出場する。
- 日本レディースバドミントン連盟および当連盟は、社会人クラブ連盟・教職員連盟との重複登録を認める。
- 登録時には以下の登録費を各団体へ納める。

① 団体登録費

日本レディースバドミントン連盟へ 2,000円 (クラブの登録)

② 個人登録費

日本レディースバドミントン連盟へ 100円 (個人の登録)

(公財)日本バドミントン協会へ 1,000円 (個人の登録)

千葉県バドミントン協会へ 1,000円 (個人の登録)

千葉県レディースバドミントン連盟へ 700円 (個人の登録)

2. 県レディースバドミントン連盟登録クラブの加盟・脱退および移籍について

- クラブを退部した者は所属クラブ代表者の承認印を得、本人が直ちに当連盟宛に別紙様式(1)により届け出ることとする。

脱退届受理日より1年間は、当連盟主催の大会(県大会2回、都道府県対抗、クラブ対抗の各県予選会・他)に出場できない。

転居による移籍は1年以内であれば認める。但し、60歳以上はその限りではない。

- 移籍者があったクラブの代表者は、当連盟宛に別紙様式(2)を速やかに届け出ることとする。

3. 県レディースバドミントン連盟主催の大会での共通事項

- ゼッケンを着用すること。
- 登録時の名前とゼッケンの名前は同じにする。
(例 高橋と高橋、菊地と菊池など)
- 各大会の申込時にも名前、ふりがなを正確に記載すること。
- 審判ができるようにしておくこと。

各行の文字の高さ

千 葉	↑ ↓	6~10cm
クラブ名	↑ ↓	6~10cm
氏 名	↑ ↓	6~10cm

← 30cm 以内 →

新入部者等のゼッケン作成を希望される方は下記へ注文をされるか、または他業者へ直接注文してください。

<ゼッケンの注文先>

(株) ピークスポーツ

〒260-0044 千葉市中央区松波2-4-18

TEL/FAX : 043-253-1103

(株) ラビットコーポレーション

〒273-0103 鎌ヶ谷市丸山1-2-7

TEL : 047-446-7210 FAX : 7209

追加登録の費用について（令和2年度 後期）

令和2年6月

千葉県レディースバドミントン連盟

1. 個人の追加登録・新規登録は①が必要です。
2. 後期より県レディースバドミントン連盟に新規で登録するクラブは、以下の①②が必要です。

① 個人登録費（年間）

千葉県レディースバドミントン連盟	700 円
日本レディースバドミントン連盟	100 円
(公財)日本バドミントン協会	1,000 円
千葉県バドミントン協会	1,000 円
<hr/>	
1名	2,800 円

② 団体登録費（年間）

日本レディースバドミントン連盟団体登録費	
1クラブ	2,000 円

問合先 理事長 大竹真弓 TEL：090-5441-0153

※E-mail：nanohana@chiba-ladies-badminton.com

